

関西大学博物館自己点検・評価報告書

2010（平成22）年度～2011（平成23）年度

関西大学博物館自己点検・評価委員会

はじめに

本書は、「関西大学博物館自己点検・評価報告書」の2010（平成22）年度から2011（平成23）年度の報告である。最初に、この報告書を取り纏められた自己点検・評価委員会の米田文孝委員長及び長谷洋一副委員長、委員諸氏にその労を謝したい。

これまでの自己点検・評価報告では、関西大学博物館の設立にいたる経緯、収蔵資料の特徴を示し、関西大学博物館の理念と目的を明らかにすることを報告の主眼とし、さらに施設の充実と今後の展望と課題の幾つかを明示していただいている。

これらの報告を受けて、今回の第8回報告では、大学全体での博物館のあるべき姿と取り組みについて深く検討いただき、さらに外部評価や統一的な自己点検・評価方法に対応した評価を行って頂けたと考える。

自己点検・評価報告書の要諦は、情報公開の下で実態の公表が行われ、各構成員・機構の自己点検を可能にすることであり、提示された点検・評価と提言をすべての構成員が再検討し、合意を形成できる場合には、その自己点検・評価に即した改善や改革への方策がとられることになることである。今回の報告書が、その出発点となることを、心から期待するところである。

平成25年3月31日
関西大学博物館長
藪田 貫

平成25年3月2日

関西大学博物館
館長 藪田 貫 殿

関西大学博物館
自己点検・評価委員会
委員長 米田 文 孝

関西大学自己点検・評価に基づく調査報告書（平成22～23年度）の提出について

当委員会は、関西大学博物館自己点検・評価委員会規定（平成8年1月26日制定）の定めるところにより、自己点検・評価を行いましたので、ここにその結果をご報告申し上げます。

当委員会は高橋隆博前委員長の館長就任および自己点検・評価委員会委員の任期切れに伴い、平成22年4月に開催された自己点検・評価委員会で発足しました。関西大学博物館自己点検・評価委員会規定（平成8年1月26日制定）第3条、第4条、第5条の定めるところにより、米田文孝・長谷洋一・熊博毅・山口卓也・石立弥生子委員の任命が承認されました。併せて、委員の互選により米田文孝委員が委員長に選出され、副委員長は規約に則して委員の中から委員長が長谷委員を指名し承認されました。

当委員会は、関西大学博物館自己点検・評価委員会規定8条の定めるところにより隔年に自己点検・評価を行い、その結果を報告書に取り纏めて館長に提出することになっておりますので、規定7条に掲げる事項について自己点検・評価を行いました。ここに、その結果をご報告申し上げます。

平成22年度および平成23年度の関西大学博物館自己点検・評価委員会の構成及び任期は、以下の通りです。

関西大学博物館自己点検・評価委員会委員（平成22～23年度）

委員長	米田 文孝（規程第3条第1項第1号に規定する委員）
副委員長	長谷 洋一（規程第3条第1項第1号に規定する委員）
委員	熊 博毅（規程第3条第1項第2号に規定する委員）
	山口 卓也（規程第3条第1項第3号に規定する委員）
	石立弥生子（規程第3条第1項第3号に規定する委員）

点検・評価と将来の改善・改革に向けた方策

関西大学博物館は、大学当局の理解・支援を受けながら、限られた物的・人的資源を創意工夫・活用し、その設立理念と目的を達成するべく努力している。これらのなかには、すでに高い社会的評価を得たり、教育効果を上げたりしている成果もある。また、大学博物館像が急激に変化している現状を鑑み、大学博物館が取り組むべき新たな事業の遂行に必要な知識・技術の習得と、担当職員の意識改革に取り組むことは高く評価できるが、今後とも継続的に新しい時代に即応した今日的な研修の機会をもうけ、内容を充実させることが必要不可欠である。さらに、短・中期的な課題として、事務職員（学芸員）の定年退職による職員の減少が見込まれることや社会貢献の拡充にともない多様化し増大する本館の業務などを勘案し、これに対応できる事務職員の増員と専門職としての人材養成も視野に入れる必要がある。

一方、早急に改善が望まれる問題点もある。主なものとしては、(ア)将来的な本博物館像の形成に関する問題、(イ)収蔵庫増設・改善に関する問題、(ウ)第3展示室の設置など施設改善に関する問題、(エ)展示ケースの免震化に関する問題、(オ)全学的な史資料の保全に関する問題、(カ)学内施設（建物）保存に関する問題、などがあげられる。

(ア) 将来的な本博物館像の形成に関する問題

本博物館は理系、工学系、社会学系、人文学系を網羅した総合大学である関西大学の「博物館」として開館した経緯があり、登録上も「総合博物館」として位置づけられている。しかし、関西大学博物館として開館以来20年に至ろうとしているが、その展示は考古学・歴史学、美術工芸史の一部に特化した展示が行われてきた。この状況は、早く昭和30年代に末永雅雄先生が考古学や歴史学などの調査研究に寄与する大学博物館の設置を構想されたことを出発点にしてきた経緯が色濃く反映しているのであろうが、本来的には設立理念に則して学部の展開に合わせた内容の展示部門を備えるべきである。

すなわち本博物館規定の第2条に、「博物館は、考古学、歴史学、民俗学、美学・美術史、産業技術・技術史、自然科学等の資料並びに図書等（以下「資料等」という。）の収集、整理、保管、展示及び調査研究活動を行い、大学における教育及び研究の発展のために寄与することを目的とする。」とあり、図書館とともに大学全体に「寄与する」ことが明記されている。また、図書館と異なる業務として、第2条、第3条(3)に、「調査研究活動業務」があり、第6条（学芸員）には、「学芸員は、博物館資料の収集、整理、保管、展示及び調査研究活動その他これらに関連する業務を行う。」とある。本博物館の現状を鑑みた場合、収蔵品および展示内容は明瞭に偏っており、総合化の「試み」も不十分であるといわざるを得ないであろう。

ところで、世界的な視野から大学博物館をみた場合、大学に博物館設置を義務づける国家もあり、欧米の有力大学には博物館や美術館、自然史館園が複数設置（寄付行為の結果）され、総合大学であればその「学術的領域」を具体化している。わが国の大学設置基準に関する法規では、大学博物館の設置は必須化されておらず、その開設は博物館学課程などのために、「望ましい学

内施設」として位置づけられているのが現状である。しかし、国立有力大学を中心にこの10年余り、文部省の「ユニバーシティ・ミュージアム構想」により、戦略的に「総合研究博物館」の設置が進んだという実態がある。これらは「総合博物館」的な存在となっており、各大学の教育研究や社会貢献などに大きく寄与しており、各大学のイメージアップに大きく貢献している。本博物館は末永雅雄・網干善教両先生の尽力で、1994年に関西大学博物館として開設したが、この時点でその母体となった考古学等資料室の延長線としての「歴史博物館」「考古学博物館」「文学部博物館」などの専門館ではなく、関西大学の「総合博物館」として設置されたということの再確認が重要である。

このような理念を尊重しつつ、本博物館の特徴を最大限活かしつつ、教育研究や社会発信などに寄与する「大学博物館」像を構築することが必要である。現状から発想するならば、現存する関西大学最古の建造物であり、校友にとっては記念碑的な建物である「登録有形文化財である簡文館」に展示される、考古資料としては国内大学初の「登録有形文化財である本山コレクション」という、総合博物館であるが実質は考古資料に特化した国内有数の実績をもつ大学博物館であり、「高松塚古墳壁画再現展示室」と一体となり、高松塚古墳で壁画を発見した関西大学のイメージを根幹に、設置理念に準拠しつつ全学的に活用・展開することが肝要となろう。

(イ) 収蔵庫増設・改善に関する問題

本博物館の旧収蔵庫は、旧図書館本館や書庫用の施設を転用していたが、2005年度に文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）として、「なにわ・大阪文化遺産学研究センター」が採択されたことから、鉄筋コンクリート造4階の増築棟（延床面積1,587.51㎡）が建築され、この建物の3階部分に特別収蔵庫、一般収蔵庫が設置された。その結果、最優先の懸案事項であった博物館の収蔵庫問題の改善が図られた。その一方、収蔵庫の床面積が大幅に減少した結果、史資料を天六学舎にも分散して保管せざるを得ないという憂慮すべき事態を生じた。この状況は大学当局の理解もあり段階的に改善されつつあるが、貴重な保有資料を展示公開するとともに、本博物館の理念とも一致した多様な寄託・寄贈資料の受入が可能な総合博物館として、博物館の根幹的な責務である史資料の保管を全うするため、文化庁・東京文化財研究所の基準に適合した収蔵庫の増床・増設について、戦略的な新博物館の建築も視野に入れた、抜本的な解決が求められる。

(ウ) 第3展示室の設置など施設改善に関する問題

本博物館において、博物館や図書館、教育職員をはじめとした研究者の現有資料を効果的に展示公開するために、第3展示室の設置をはじめとした施設改善が必要不可欠である。例えば、第1展示室は、3階の人権問題研究室と1階の年史資料室に挟まれていることから、温湿度は第2展示室と比較した場合、緩やかな変動となっているが、旧型木製ケースは固定配置で、文化庁・東京文化財研究所が推奨する仕様・性能を満たしていない。また、第2展示室の旧型木製ケースは第1展示室同様、温湿度や照度のコントロールができず、展示ケースが密閉されていないことから、木や紙、織物や皮革など、繊細な史資料の長期展示は不可能である。近年、換装した覗込式展示ケースは、湿度・照明の管理が可能な準エアタイト式であり、繊細な史資料の展示は可能

であるが、夏季を中心に第2展示室の屋根が蓄熱して、周囲の温湿度のコントロールが困難であることから、やはり長期間の展示には支障がある。さらに、第2展示室の特徴である円形の室内は展示企画と動線設計が難しく、展示ケースが放射状に固定配置されて移動ができないため、展示企画にも制限が生じている。

このように、第1展示室、第2展示室とも、本博物館の構造上の制約から展示ケースのレイアウト変更が困難であり、木製展示ケースも多目的に安全な展示のできる準エアタイトでなく、照明コントロールもできないという、根本的な問題点を抱えている。その結果、重要文化財等の指定文化財の展示に関しては、現在保有している所蔵品のみが可能であり、他館等から指定文化財を借用し、展示することは困難である。さらに、寄贈受け入れなどで新規に指定文化財（重要文化財等）を収蔵した場合も、展示できないという現状にある。

これらを改善することにより、大学として保管する貴重な史資料を展示公開し、各所からの寄託・寄贈資料を受入可能な総合博物館として機能することが可能になろう。例えば、図書館が保管する大型屏風や軸物、絵入本など多数の貴重資料で構成される大阪画壇に関する一括資料であるが、これらは大阪を地盤とする関西大学が保有する地域由来の文化資料の数々である。大阪画壇に関する資料はこれまで蒐集家の目から疎遠であったが、近年では海外コレクターが積極的に蒐集に乗り出し、俄然注目を集めている。

具体的には、第2展示室に設備される既存の固定設置の縦型展示ケースにキャスターとスポット照明を追加装備し、企画に合わせて展示室内の展示ケース配置を変更可能にするとともに、床面への配線やコンセントの設置位置の変更、床材の張替えなど、付随する施設改善も必要であろう。同様に、第1展示室も展示ケースの換装や空調機の更新、開口部（窓）の断熱工事も必要であろう。

特に、天井高が確保された第1展示室には大型展示ケースの更新設備が必要であり、これにより館蔵品の菅桶彦「職業婦人図」をはじめ、大形屏風や軸、扁額など、既存の展示ケースでは展示できなかった史資料の公開が可能となる。このように施設を改善することにより、大学保有の史資料はもとより、貴重な蒐集資料で構成される研究コレクションの受入や展示機会の確保・拡大が可能になり、質実とも本博物館が目標とすべき総合博物館へ脱皮することが期待できる。同様に、開かれた博物館として入館者の関心を惹きつけるエントランス部のオープン展示室や、VIPはもとより他機関からの資料借用時にも対応できる応接室の新設なども必要である。

また、教育の観点から施設改善の必要性をみると、本学において全学的に開放された学芸員資格取得に必須である博物館実習を受講する学生・院生は、近年60名前後で推移している。実習企画展の開催や東京実習、数度に及ぶ学外実習が課せられるなど、受講生の負担も大きいものの、学生・院生からみて充実度の高い科目の一つである。学外的な視点からも、博物館学課程を設置する全国の大学中、1961年度に課程が設置されたという伝統もさながら、専門分野を異にする十数名の専任教員と現職を中心とした学芸員が分担・運営するカリキュラムの充実度は、常に高く評価されている。

近畿地方を中心に300名余の博物館や美術館、教育委員会などの学芸員（高度専門職業人）を輩出してきた本学博物館学課程の特徴の一つであり、その実力を養成してきた根幹を形成する本格的な実習企画展は、従来から本博物館の全面的な協力を得て、その第2展示室を一時借用して

実施している。そのため、例年11月の実習企画展の開催時期に合わせて、本館の専任学芸員が展示ケース内の収蔵品をすべて収蔵庫に片付け、約1か月の実習企画展の準備や展示期間の終了後、再び展示品をケース内に戻すという所作をくり返している。この本博物館の第2展示室を利用した実習企画展の開催により、その期間中（9月～11月）には博物館本来の展示室として必要不可欠の機能が半減することにとどまらず、何よりもかけがえのない史資料や高価な展示ケースに損傷を与えるという危険性が常に存在するという問題を生じている。さらに、限られた員数で運営する学芸員の負担も看過できないものがある。この問題を解消するためには、実習企画展が開催できる施設（第3展示室）の確保が早急に必要である。同様に、高度化・専門化された新課程に対応するため、文部科学省のガイドラインに則った保存処理分析作業室や写場の整備も喫緊の課題である。

近年では博物館学課程の充実が優秀な学生・院生の確保につながるという観点から、施設面の充実に力を注いでいる有力大学が急速に増えており、常磐大学のように博物館学課程のみならず学生の知の創造・活用の拠点として、戦略的に博物館学博物館を設置する大学もある。さらに、文部科学省が主導する学芸員資格の高度化を企図したカリキュラム強化（2012年度開始）に対応できる教育内容の充実の観点からも、博物館実習室の設置が必要である。本学博物館学課程においても、学外インターンシップの導入をはじめとした担当教員のさらなる創意工夫はもちろんのこと、今日的に必要な設備をもつ第3展示室の設置を通じて、現在の優位性を発展的に維持しつつ、卒業生を中心とした人的ネットワークの構築とその支援を受けながら、社会に信頼される学芸員資格取得教育の拡充と就職支援を推進する必要がある。

(エ) 展示ケースの免震化に関する問題

1995年1月の阪神大震災では、兵庫県立近代美術館や神戸市立博物館などが長期間に及んで閉館せざるを得ない状況に追い込まれ、出光美術館では展示ケースの倒壊により収蔵品が大破した。関西大学博物館でも展示ケース内の展示物が転落し、破損したり損傷したりするなどの被害を受けた。それから10余年、各地の博物館や美術館では大規模な災害発生に対する危機管理意識が向上し、財政難の中で対策がとられてきた。

例えば、東海地震の影響が心配される岐阜県多治見市に2002年10月に開設された複合施設セラミックパークMINO内にある岐阜県現代陶芸美術館では、並進振子免震システムを採用して展示品を保護している。また、東京国立西洋美術館ではロダンの「地獄の門」をはじめとした前庭にある彫刻6点の台座に免震装置の取り付け工事を施した。江戸東京博物館や九州国立博物館、建設中の国立新美術館などでは、建物自体に制震装置を導入している。

本博物館に目を転じると、本館は1928年に竣工した旧図書館を転用しており、閲覧室として設計された天井高のある構造や形態などからも、耐震性は低い。この現状を改善するため、2011年度に簡文館自体の耐震補強工事が実施された。しかし、河内国府遺跡出土品をはじめとした重要文化財を保管展示しているという厳然たる事実も看過しがたい。そのため、重要文化財から順次、免震ケースに収納あるいは展示ケースを免震床上に配置する対策を講じる必要がある。2004年の中越地震の教訓から、免震装置も直下型の縦揺れにはあまり効果が期待できないという事実も視野にしつつ、重要文化財の保管を負託されている数少ない大学として、展示ケース更新の機会を

積極的に活用して、偏心ローラー支承方式やスライド支承方式などによる免震ケースや部分的な免震床の設置を検討することが必要である。懸案であった収蔵庫問題の段階的な解決をはじめ、効果的な保管条件の改善が図られていることは評価できるが、今後もさらに収蔵品に対して良好な環境を整えることができるよう、指定文化財の保管機関の責務として果敢に取り組むことが望まれる。

(オ) 全学的な史資料の保全に関する問題

本博物館は、大学のシンボルともいえる伝統と風格のある歴史的建造物（旧図書館）を活用し、いち早く大学博物館を設置したことや、全国の大学博物館のなかでも有数の規模をもつことなど、学内外から高く評価されている。これはその実現に努力した大学当局や関係教職員の理解と努力の結果であるが、その実態として本山コレクションを中心とした考古学博物館であるという特徴がある。このような事情は必ずしも本学に特徴的なものではなく、各大学の資料館や博物館は、その歴史的な経緯や大学の性格が色濃く反映されていることも事実である。伝統ある各大学では全学的な総合博物館の実現にむけて将来構想委員会を設立して検討を進めてきたが、主として財政的な問題からその歩みは遅々としていた。しかし、上記したように、1995年に文部省学術審議会が「ユニバーシティー・ミュージアムの設置について－学術標本の収集、保存・活用体制の在り方について－」の中間報告、引き続き翌年1月に最終答申を提出したことに触発されて、同年4月に東京大学総合研究資料館が同研究博物館に転換、翌1997年には従来の京都大学文学部博物館が自然史系も含めた総合博物館として再出発したように、有力大学は同答申の実現に努力しつつある。

このような現状を勘案した場合、本博物館はその設立時期では先行したものの、その内容を実体化させる各学部や研究所、教職員などが組織・個人単位で蓄積した「知の文化遺産＝人類の財産」を必ずしも有効活用しているとはいえない状態にある。いうまでもなく大学博物館の第一義的な目的・使命は、その大学で行われてきた調査研究の過程で収集された標本や史資料などを系統的に保管して活用をはかるとともに、その研究成果を広く展示公開することにある。また、社会に開かれた大学の重要な窓口のひとつとして、大学博物館は学生・研究者のみならず、老若男女を問わず一般市民が貴重な資料を直接目にして調査研究の楽しさを実感する生涯学習の場としても重要な意義がある。

以上のような観点から、本学における研究活動の特色のひとつである実践的な野外活動で獲得された諸資料の保全と有効活用をはじめ、関西大学博物館を名実ともに先進・総合的な大学博物館とするため、その第一歩として急速に散逸しつつある学術史資料の保全に関する全学的な検討委員会を設立し、大学博物館の社会的使命の実現に着手することが重要である。これを通じて、学術遺産の保全と学術水準の維持・向上はもとより、生涯学習の実施・支援など社会に開かれた情報発信施設として、本館の価値をさらに高めることができよう。さらに、これらを実体化させるために本博物館を拠点に学芸員とともに調査研究を推進し、その成果を社会に発信する研究員組織の整備も望まれる。

(カ) 学内施設（建物）保存と景観形成に関する問題

文化財登録制度は、1996年10月1日に施行された文化財保護法の一部改正による法律において、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入された。この登録制度は従来の強い規制・保護をおこなう指定制度を補完するもので、届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな制度である。これは、日々消滅の危機にある近代を中心とした多種多様な文化財建造物や有形文化財を後世に継承していくことを可能にする制度である。

本学では簡文館がこの制度により登録された文化財建造物（登録有形文化財）の嚆矢となったが、未だ天六学舎をはじめ登録対象として考慮の対象となる複数の文化財建造物がある。もとより、阪神淡路大震災の経験を背景に今日的な耐震規準を前提とした安全性の確保は当然のことであるが、登録有形文化財が醸し出す歴史的景観は伝統を重視する本学の基本方針とも合致している。実際、卒業生にとって簡文館は学びの舎としてひとときわ懐かしい旧図書館本館であり、在校生にとっては年史資料展示室を中心に本校の歴史と帰属意識を高める重要な役割を担っており、一般来館者にとっては展示公開をはじめとした博物館の諸活動を通じての大学案内、恒常的に社会に開かれたショウ・ウィンドウとして機能している。建造物を中心とした近代化遺産については昨今、旧東京・大阪中央郵便局舎の保存問題にみるように社会的関心も高まっており、将来的に期待される大学キャンパスの景観論について、簡文館を中心とした千里山キャンパスを手始めに議論を深めておく必要がある重要な事項であろう。

関西大学博物館自己点検・評価（資料）目次

1	施設の概要	(1) 簡文館の概要 …………… 39	39
		(2) 博物館部分の床面積 …………… 39	39
		(3) 高松塚古墳壁画再現展示室の概要 …………… 39	39
		(4) 施設の平面図（後掲）…………… 39	39
2	組 織	(1) 博物館運営委員会 …………… 39	39
		(2) 博物館自己点検・評価委員会 …………… 40	40
		(3) 博物館 …………… 41	41
3	事 業	(1) 資料の収集・整理及び保管 …………… 41	41
		ア 収蔵資料数	
		イ 指定文化財数	
		ウ 収蔵資料の充実	
		エ 資料の寄託・貸借	
		(2) 資料等の展示及び公開 …………… 45	45
		ア 展示資料数	
		イ 開館日数・入館者数	
		(3) 調査研究活動ならびにその発表と出版…………… 46	46
		ア 刊行物	
		(4) 講演会、講習会、研究会及び展示会の開催 …………… 47	47
		ア 「関西大学ミュージアム講座」の開催	
		イ 「なんでも相談会」の開催	
		ウ 企画展の開催	
		エ 講演会の開催	
		オ シンポジウム	
		カ 学外展示会	
		(5) その他の事業 …………… 49	49
		ア 資料の利用状況	
		イ 博物館実習の受け入れ	
		ウ 地域連携事業	
4	規 程	(1) 関西大学博物館規程 …………… 54	54
		(2) 関西大学博物館規程細則 …………… 57	57
		(3) 関西大学博物館自己点検・評価委員会規程 …………… 59	59
		(4) 高松塚古墳壁画再現展示室運営内規 …………… 60	60
		(5) 関西大学博物館非常勤研究員に関する内規 …………… 61	61

1 施設の概要

(1) 簡文館の概要

- ア 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付4階建
イ 建築面積 2,190.12㎡
ウ 延面積 4,058.73㎡
エ 登録有形文化財（建造物）

「登録有形文化財（建造物）」として選定され、平成19年7月31日付けをもって、登録番号第27-0426号として文化財登録原簿に登録され、8月13日付け官報号外第181号で告示された。

オ 平成23年度、簡文館建物のうち、昭和3年・30年部分に対し耐震工事を行った。

(2) 博物館部分の床面積

関西大学博物館施設の概要

名 称	各 床 面 積 (㎡)	合計面積 (㎡)
展 示 室	第1展示室 262.00 第2展示室 350.00	612
収 蔵 庫	特別収蔵庫A101.00 特収蔵庫B59.00 一般収蔵庫59.00 前室その他215.35	434.35
実 習 室	86.00	86
図 書 室	43.00	43
館 長 室	29.00	29
事 務 室	事務室85.00、パントリー8.00	93
そ の 他	閲覧コーナー24.00、受付43.00、ホール9.00、WWC（3階） 18.00、バルコニー（2階）7.00、その他417.93	518.93
総 面 積		1816.28

(3) 高松塚古墳壁画再現展示室の概要

- ア 構造 鉄骨造ガラス板ぶき平屋建
イ 建築面積 33.64㎡
ウ 延面積 33.64㎡

(4) 施設の平面図（後掲）

2 組 織

(1) 博物館運営委員会

博物館運営委員（平成22年度～平成23年度）

	選出母体（所属）	氏 名	任 期
博物館長	文学部教授	高橋 隆博	
学部選出委員	法学部教授	市川 訓敏	22.4.1～24.3.31

	文学部教授	中谷 伸生	22.4.1~24.3.31
	経済学部教授	加勢田 博	22.4.1~23.3.31
	〃 准教授	西村 雄志	23.4.1~24.3.31
	商学部教授	池島 正興	22.4.1~24.3.31
	社会学部准教授	村田麻里子	22.4.1~24.3.31
	政策創造学部教授	原田 輝彦	22.4.1~23.3.31
	〃	安武 真隆	23.4.1~24.3.31
	外国語学部教授	石原 敏子	22.4.1~24.3.31
	人間健康学部助教	森田亜矢子	22.4.1~24.3.31
	総合情報学部教授	加藤 隆	22.4.1~22.9.30
	〃	吉田 宣章	22.10.1~24.3.31
	社会安全学部教授	亀井 克之	22.4.1~23.3.31
	〃 助教	金子 信也	23.4.1~24.3.31
	システム理工学部専任講師	緒方 正則	22.4.1~24.3.31
	環境都市工学部教授	藤田 勝也	22.4.1~24.3.31
	化学生命工学部准教授	竹下 博之	22.4.1~24.3.31
学識経験者	文学部教授	大谷 渡	22.4.1~24.3.31
	文学部教授	長谷 洋一	23.4.1~24.3.31
	文学部教授	森 隆男	22.4.1~24.3.31
	文学部教授	藪田 貫	22.4.1~24.3.31
	文学部教授	米田 文孝	22.4.1~24.3.31
	学術情報事務局長	市原 憲厚	22.4.1~23.3.31
	学術情報事務局長	水野 浩二	23.4.1~役職在任中
	学術情報事務局次長 (博物館事務長事務取扱)	熊 博毅	役職在任中

(2) 博物館自己点検・評価委員会

博物館自己点検・評価委員（平成22年度～平成23年度）

委員長	文学部教授	米田 文孝	22.4.1~24.3.31
副委員長	文学部教授	長谷 洋一	23.4.1~24.3.31
	学術情報事務局次長 (博物館事務長事務取扱)	熊 博毅	役職在任中
	博物館事務室 学芸員	山口 卓也	22.4.1~24.3.31
	博物館事務室 学芸員	石立弥生子	22.4.1~24.3.31

(3) 博物館 (○印は学芸員)

	平成22年度		平成23年度
館長	高橋 隆博 ○		高橋 隆博 ○
事務長	熊 博毅 ○		熊 博毅 ○
	山口 卓也 ○		山口 卓也 ○
	石立弥生子 ○		石立弥生子 ○
	鶴谷かおり		鶴谷かおり
	常行 貞臣 ○		常行 貞臣 ○
	速水 裕子		速水 裕子
定時職員	6名		6名
非常勤研究員	北川 博子		北川 博子

3 事業

(1) 資料の収集・整理及び保管

ア 収蔵資料数

2012.3.31現在

種別	形態	実物	標本	模写	模型	図書	図表	写真	映像	音響	その他	合計
絵画		2		16								18
彫刻					6							6
工芸品		517			6							523
書籍・典籍 ・文書		5,150										5,150
考古資料		21,072			135		1	8			4	21,220
民俗文化財		735			36			1				772
産業史資料		109								1,488		1,597
自然科学資料			353									353
その他		1,101			1			3				1,105
図書	辞書等					878						7,672
	図録					3,114						
	紀要					3,680						
合計		28,686	353	16	184	7,672	1	12	0	1,488	4	38,416

- (注) 1 一括資料を一点として計上したものを含む。
 2 2010年度に収蔵品を整理し、種別・形態の見直しを行った。
 3 未整理資料は除く。

イ 指定文化財数

- (ア) 重要文化財 16点 (附6点を含む)
 石枕 1点 伝奈良県天理市柳本

塊状耳飾	6点	大阪府藤井寺市国府遺跡	丸玉	1点	同	左
鉢形縄文土器	1点	同 上	高坏型土器	1点	同	左
籠型土器	1点	同 上	銅鏃	5点	同	左
(附) 縄文土器残欠	6点	同 上				

(イ) 重要美術品 12点

銅鐸	4点	大阪府四条畷市他	鶏形埴輪	1点	愛媛県大洲市南久米
石人頭部	1点	福岡県八女市吉田	石ゆき上半部	1点	同 上
銅製壺鑑	1点	出土地不詳	平形銅剣	1点	愛媛県新居浜市
鑄銭資料	一括	山口県豊浦郡長府	鹿角製刀装具	2点	福岡県糸島郡雷山古墳

(ウ) 登録有形文化財（美術工芸品部門の考古資料）18,945点

平成23年6月27日、文化庁は「本山コレクション」（18,945点）を登録有形文化財（美術工芸品部門の考古資料）に登録することを官報第114号に告示した。これによって、「本山コレクション」のうち、考古資料のすべてが国の指定文化財、および登録有形文化財となった。今回の文化庁による登録は、美術工芸品（絵画・彫刻・工芸・書跡・古書・考古・歴史）としては11例目であり、考古資料としては、「福井県陶磁器資料」（水野九衛門コレクション）、「飛騨地域考古資料」（江馬修菟集品）について3例目、大学博物館蔵考古資料としては初めてである

ウ 収蔵資料の充実

2010年度

受入日	博物館資料名	種 別	数量	分類
22.04.16	神田孝平揮毫「真守」	文書・実物	1	寄贈
	石器類絵葉書	考古・その他	4	寄贈
22.07.02	天目宙扁壺	工芸・実物	1	移管
22.10.08	旗指物	民俗・実物	1	寄贈
22.11.15	草花紋鉢 くらわんか 波佐見窯	工芸・実物	1	購入
	古九谷皿 樹下人物	工芸・実物	1	購入
	伊万里 初期赤絵壺 草花紋 蓋付	工芸・実物	1	購入
	初期色絵柿右衛門 芙蓉手皿	工芸・実物	5	購入
	桜井焼 白釉瓶掛火鉢	工芸・実物	1	購入
	赤膚焼柿釉舟形釣花生	工芸・実物	1	購入
	染付草花紋皿（くらわんか）波佐見窯	工芸・実物	5	購入
藍柿右衛門 土坡桔梗紋鉢	工芸・実物	1	購入	

22.12.08	火事装束胸あて	民俗・実物	1	寄贈
	陣羽織	民俗・実物	1	寄贈
	袴上下一式	民俗・実物	1	寄贈
	袴	民俗・実物	2	寄贈
23.02.21	羽織	民俗・実物	4	寄贈
	柳行李	民俗・実物	1	寄贈
	煙草盆	民俗・実物	1	寄贈
	矢立	民俗・実物	1	寄贈
	印籠	民俗・実物	1	寄贈
	弓術秘伝書	民俗・実物	2	寄贈
	漆塗り重箱	民俗・実物	1	寄贈
	粟おこし木箱	民俗・実物	1	寄贈
23.01.15	ビデオカメラ (SONY CCD-V90)	産業・実物	1	寄贈
	一眼レフカメラ (NIKON L35AD 2)	産業・実物	1	寄贈
	一眼レフカメラ (canon demi)	産業・実物	1	寄贈
	一眼レフカメラ (OLYMPUS-PEN EE-3)	産業・実物	1	寄贈
	一眼レフカメラ (コンテッサ35・ツァイスイコン CONTESSA 35 ZEISS IKON)	産業・実物	1	寄贈
	蛇腹カメラ (セミレスター Semi Lester)	産業・実物	1	寄贈
	蛇腹レンジファインダーカメラ (オート・セミミノルタ The Auto Semi Minolta)	産業・実物	1	寄贈
	一眼レフカメラ (イグザクタ・イハーゲン・ドレスデン Exakta V. ihagee dresden)	産業・実物	1	寄贈
	蛇腹カメラ (トウエ・カメラ・ヴェルク Thowe Kamera Werk)	産業・実物	1	寄贈
	木製ガラス乾板カメラ (ソロントン・ピッカード Thornton-Pickard ロイヤル・ルビー Royal Ruby)	産業・実物	1	寄贈
	蛇腹カメラ (パール Pearl)	産業・実物	1	寄贈
	フォクトレンダー・ブラウンシュバイク・ヘリアー voigtlander braunschweig heliar	産業・実物	1	寄贈
	ゲルツ・ドグマ goerz dogmar	産業・実物	1	寄贈
	ローデンシュトック・トリナー・アナステイグマート rodenstock trinar anastigmat	産業・実物	1	寄贈
	プラスマート plasmat	産業・実物	1	寄贈
	ダルメイヤー Dallmeyer	産業・実物	1	寄贈
	ソリゴール Soligor	産業・実物	1	寄贈
カメラ附属品一式	産業・実物	1	寄贈	
23.01.31	仏像 (僧形) 寄木模型	彫刻・模型	1	購入
		合計	58	

2011年度

受入日	資料名	種 別	数量	分類
23.04.18	本山彦一直筆上杉順次宛私信	文書・実物	2	寄贈
23.04.30	本山彦一直筆私信	文書・実物	1	寄贈
23.06.13	九頭神庵寺出土複弁雷紋縁軒丸瓦	考古・実物	1	寄贈
23.06.14	河内國平氏鍛造 日本刀 1式	工芸・実物	1	寄贈
23.07.11	袴	民俗・実物	1	寄贈
	羽織	民俗・実物	2	寄贈
	着物	民俗・実物	2	寄贈
23.11.12	本山彦一氏肖像画	絵画・実物	1	寄贈
23.11.27	本山彦一直筆短冊等	文書・実物	3	寄贈
23.11.29	本山彦一直筆短冊等	文書・実物	3	寄贈
23.11.30	作刀工程資料	民俗・実物	13	寄贈
	古鉄（江戸時代）	民俗・実物	1	寄贈
	下鉄（おろしがね・はがね）	民俗・実物	1	寄贈
	砂鉄（島根産）	民俗・実物	1	寄贈
	鞆（ふいご）	民俗・実物	1	寄贈
	鞆口	民俗・実物	1	寄贈
23.12.20	丹波焼 赤土部 壺	工芸・実物	1	購入
	丹波焼 壺	工芸・実物	1	購入
	丹波焼 猫搔文壺	工芸・実物	1	購入
	備前焼 三耳壺	工芸・実物	1	購入
	信楽焼 壺	工芸・実物	1	購入
	常滑焼 壺	工芸・実物	1	購入
	越前焼 おはぐろ壺	工芸・実物	1	購入
	越前焼 小壺	工芸・実物	1	購入
	備前焼 かぶら徳利	工芸・実物	1	購入
常滑焼 小壺	工芸・実物	1	購入	
24.02.10	古端溪硯 大史硯	工芸・実物	1	寄贈
	古端溪硯 瓦硯	工芸・実物	1	寄贈
	古端溪硯 緑硯	工芸・実物	1	寄贈
	古端溪硯 大平有象硯	工芸・実物	1	寄贈
	古端溪硯 平硯	工芸・実物	1	寄贈
	中国古墨三点（人形墨等々）	工芸・実物	3	寄贈
	藤白墨 紀州徳川家御用墨	工芸・実物	1	寄贈
	清朝大古墨	工芸・実物	1	寄贈
	奈良古梅園製	工芸・実物	1	寄贈
	清朝龍香剂古墨一对	工芸・実物	1	寄贈
	筆筒 ダルマ図刻筆筒	工芸・実物	1	寄贈

	筆洗 桃形銅製筆洗	工芸・実物	1	寄贈
	墨床 七宝墨床	工芸・実物	1	寄贈
	水滴 スイウ	工芸・実物	1	寄贈
	古端溪 龍水硯	工芸・実物	1	寄贈
24.02.14	伊賀せんべ壺	工芸・実物	1	購入
	伊万里錦手唐獅子牡丹文稜花鉢	工芸・実物	1	購入
		合計	64	

エ 資料の寄託・貸借

22.05.10	仏具鈴（りん）	1点	使用貸借	H25.07.15まで
22.02.02	ペルー土器一式	29点	使用貸借	H27.02.01まで
22.06.20	近世・近代貨幣等	1249点	使用貸借	H25.06.19まで

(2) 資料等の展示及び公開

ア 展示資料数（常設展示のみ）

第1展示室（縄文・弥生・古墳時代資料） 572点（一括資料は1点として計上）

イ 開館日数・入館者数

月	平成21 (2009)		平成22 (2010)* ¹		平成23 (2011)* ²	
	開館日数	入館者数	開館日数	入館者数	開館日数	入館者数
4	26	1,901	26	1,929	26	1,720
5	17	690	22	2,674	24	1,700
6	23	788	25	600	27	592
7	22	456	24	366	4	253
8	6	1,475	6	2,374	0	0
9	5	84	8	154	1	20
10	21	564	21	509	18	562
11	20	1,022	23	1,520	25	1,467
12	20	796	17	160	19	286
1	16	167	16	195	2	40
2	13	119	13	276	9	193
3	22	404	20	286	25	663
計	211	8,466	221	11,043	180	7,496

※1 平成22年度から土曜日を閉館することとし、休館日は日曜・祝日と本大学の定める休業日とした。

※2 平成23年度は、7月1日から10月11日まで簡文館（博物館施設）の耐震補強工事のため、また1月6日から2月19日までは内装工事のため休館した

(3) 調査研究活動ならびにその発表と出版

ア 刊行物

2010年度

書名・紙名	号数	発行日	体裁
阡陵	第61号	22.09.30	A4判
	第62号	23.03.31	
阡陵 関西大学博物館学課程創設50周年記念特集	—	23.03.31	
博物館紀要	第17号	23.03.31	
企画展図録 はくぶつかんの海外資料～モノでめぐる世界旅行～	—	22.04.01	

2011年度

書名・紙名	号数	発行日	体裁
阡陵	第63号	23.09.30	A4判
	第64号	24.03.31	
博物館紀要	第18号	24.03.31	
企画展図録 関西大学博物館蔵 本山コレクションの由来	—	23.04.01	
関西大学博物館リーフレット（英文）	—	22.10.23	A4判 三つ折り 6p

(4) 講演会、講習会、研究会及び展示会の開催

ア 「関西大学ミュージアム講座」の開催

主催：関西大学博物館大阪都市遺産研究センター、地域連携センター

開催日	開催時間	テーマ	講師	参加者数	会場	
22.10.4 (月)	10:30 ～ 12:00	なにわの文化遺産(5)	古代の鑄造技術 —梵鐘や大仏の作り方—	関西大学名誉教授 赤松 勝也	57	大阪都市 遺産研究 センター セミナー室
22.10.18 (月)			大阪の伝統工芸—茶湯釜 と大阪浪華錫器—	関西大学非常勤講師 吉田 晶子	44	
22.10.25 (月)			氏神のまつり —聖域と祭祀空間—	文学部教授 黒田 一充	40	
23.10.17 (月)	10:30 ～ 12:00	なにわの文化遺産(6)	吹田の文化遺産 —歴史を中心に—	関西大学非常勤講師 櫻木 潤	84	大阪都市 遺産研究 センター セミナー室
23.10.24 (月)			吹田の文化遺産 —建物を中心に—	環境都市工学部准教授 橋寺 知子	84	
23.10.31 (月)			吹田の文化遺産 —祭りを中心に—	文学部教授 黒田 一充	76	

イ 「なんでも相談会」の開催

後援：吹田市・吹田市教育委員会

年度	開催日	開催時間	開催イベント	参加者数
平成22年度 (2010)	8.4 ～ 8.5	10:00 ～ 16:00	キャンパス昆虫探検隊・作ってみよう！木工アニマル・作って飛ばそう！紙飛行機・作ってみよう！葉っぱのカタツムリ・作ってみよう葉っぱのバッタ・さわってみよう博物館・銅鐸スケッチ・親子で作る縄文ポシェット・相談会	911
平成23年度 (2011)	—		耐震補強工事のため実施せず	

ウ 企画展の開催

年度	タイトル	会期	日数	入館者数
平成22年度 (2010)	はくぶつかんの海外資料 ～モノでめぐる世界旅行～	4月1日～ 5月16日	37	4,200
平成23年度 (2011)	登録有形文化財登録記念展示会 関西大学博物館蔵 本山コレクションの由来	4月1日～ 6月30日	77	4,060
	高松塚古墳壁画発見40周年記念小展示会	2月20日～ 3月21日	25	640

エ 講演会の開催

年度	開催日	テーマ	講師	参加者数	会場
平成23年度 (2010)	4.3 (日)	博物館学受講の思い出—学芸員生活での利点—	菅谷文則 (檀原考古学研究所所長)	97	大阪都市遺産 セミナー室
	5.14 (土)	関西大学博物館のクロニクル—江戸・明治・大正、そして未来へ—	徳田誠志 (宮内庁書陵部首席研究官)	82	大阪都市遺産 セミナー室
	12.16 (土)	日本刀に学ぶ	河内國平 (刀匠)	73	大阪都市遺産 セミナー室

オ シンポジウム

開催日	テーマ	講師	参加者数	会場
23.11.27 (日)	「本山コレクション」登録有形文化財登録記念 関西大学・毎日新聞社共同シンポジウム ～本山彦一とその時代～ 末永雅雄との出会い、そして関西新世紀へ	菅谷 文則 (檀原考古学研究所所長) 徳田 誠志 (宮内庁書陵部首席研究官) 勝部 明生 (元 龍谷大学教授) 佐々木泰造 (毎日新聞学芸部編集委員) 高橋 隆博 (関西大学博物館館長) 大谷 渡 (関西大学文学部教授) 橋爪 紳也 (大阪府立大学教授) 松井 宏員 (毎日新聞編集委員)	250	第1学 1号館 千里ホール

カ 学外展示会

事業内容	実施日(期間)	入館者数	会場
財団法人柿衛文庫 知と美の集大成 関西大学所蔵名品展	23.3.5 (土) ～ 3.27 (日)	1,120	財団法人 柿衛文庫展示室

(5) その他の事業

ア 資料の利用状況

(ア) 平成22・23年度資料貸出状況

2010年度

貸出日	貸出先機関名	貸出物品名	点数	種類	使用目的・展示会名	
22.5.15	基山町教育委員会	三養基郡田代村袖比 大字荻野出土 甕棺	7	実測 写真	撮影 掲載	『基山町史』資料編
22.6.23	奈良県立橿原考古 学研究所	四条畷銅鐸2(乙)号 四条畷銅鐸1(甲)号 出土地不明銅鐸 櫛目文土器 蔵骨器 新羅土器文様 他 計46件	46	拓本	掲載	『国内(銅鐸・銅剣)、 朝鮮・その他国外拓 本資料目録—末永雅 雄先生旧蔵拓本資料 集—第3冊』
22.7.6～ 9.12	大阪府立弥生文化 博物館	亀ヶ岡出土土製仮面 出土地不明 土偶頭 部	1 1	写真 資料	掲載 展示	夏季特別展「MASK —仮面の考古学—」
22.7.15	日本放送協会	高松塚古墳壁画再現 展示室	1	撮影	番組 配信	「ETV特集 日本と 朝鮮半島2000年 第 1回」(2009.4.26放 送、教育テレビ)
22.8.26 ～10.18	(財)輪島漆芸美術館	古清水焼色絵菊慈童 香炉 古清水焼色絵椿文銚子 伊万里錦手大皿 鼠縮緬地菊水(菊慈童) 紋様染繡小袖(振袖) 茶綸子地籬に秋草雁 紋様染繡振袖	1 1 1 1 1	写真 資料	掲載 展示	展覧会「菊と椿—八 千代の祈り」
22.11.8	個人研究家	末永雅雄先生復元兩 当式札甲 (椒古墳出土) 〃 胴丸式札甲 (天狗山古墳他出土) 復元胴丸式札甲 (天宮古墳出土)	1 1 1	図版 挿図	掲載	『奈良甲冑師の研究』 (吉川弘文館)
22.11.24	(株)ベネッセコーポ レーション	縄文鉢形土器	1	写真	掲載	「平成23年進研ゼミ 小学生講座 チャレ ンジ6年生4月号」
22.11.30	朝日新聞大阪本社 生活文化グループ	石枕	1	写真	掲載	朝日新聞大阪本社夕 刊「歴ナビ 王たち のドラマ」(12月3 日付)

23.1.5 ～ 23.3.18	鈴鹿市考古博物館	南米土器	1 1 1 1 1 1 1 1 1	写真 資料	掲載 展示	企画展「アンデスの 彩り—古代南米土器 の世界—」
		チムー（神像土器）				
		チムー（ジャガー環 付土器）				
		ワリ（コップ形人像 土器）				
		モチカ（人面土器）				
		チムー（エビ形土器）				
		チムー（ジャガー連 続土器）				
		チャンカイ（鳥形土 器）				
		チャンカイ（環付扁 壺形土器）				
23.3.22	(社)紫香楽トリエン ナーレ推進機構	高松塚古墳壁画再現 展示室	1	写真	掲載	「建築（環境）とや きもの そして信 楽」
合計利用件数		10件	合計利用資料数		75件	

2011年度

貸出日	貸出先機関名	貸出物品名	点数	種類	使用目的・展示会名
23.4.22	(株)アイ・フォスター	鞍金具	1	写真	配信 iTunes Uコンテンツ 朴天秀氏講義 (2010.11.5 於 明治 大学国際学術研究 会)
23.6.6	NHK 奈良放送局	大阪府藤井寺市 伝 津堂城山古墳出土 「鏡片」	2	撮影	報道
23.6.10	奈良新聞社編集部	大阪府藤井寺市 伝 津堂城山古墳出土 「鏡片」 3片	1	写真	掲載
23.6.10	(財)千葉県教育振興 財団	伝天理市柳本町渋谷 出土石枕	1	写真	展示 掲載 出土遺物巡回展『房 総発掘ものがたり』
23.7.8 ～9.30	大阪府立弥生文化 博物館	四条畷1号銅鐸 四条畷2号銅鐸 出土地不詳 銅鐸	1 1 1	資料	展示 夏季特別展「豊穰を もたらす響き 銅鐸」
23.7.20 ～11.19	大阪府立近つ飛鳥 博物館	大阪府藤井寺市 津 堂城山古墳出土「斜 縁二神四獣鏡片」	2	資料 写真	展示 掲載 秋季特別展
23.12.6	大塚オーミ陶業(株)	高松塚古墳壁画再現 展示室	1	写真	掲載 大塚オーミ陶業(株)の 実績及び製品紹介

24.1.13	南丹市八木町史編さん委員会	挂甲復元品	1	写真	掲載	『図説 丹波八木の歴史 第1巻 考古・地理・文化財編』
24.1.18 ～3.17	徳島県立鳥居龍蔵記念博物館	打製石斧(森氏蒐集) 磨製石斧(円山貝塚) 磨製石鏃(円山貝塚) 土器破片(円山貝塚) パイワン族建具	12 6 5 1 1	資料 写真	展示 掲載	企画展「鳥居龍蔵の見た台湾」
24.1.18 ～3.31	奈良県立橿原考古学研究所	鉄三角板革綴衝角付 冑・短甲・装具(復元) 眉庇付冑・挂甲・装具(復元) 横矧板鋌留短甲(復元) 甲冑部分 數目札(復元) 円照寺墓山第1号古墳出土 甲冑部分 大形鉄札(復元) 円照寺墓山出土 甲冑部分(復元) 紀伊椒出土 甲冑部分(復元) 関東出土 甲冑部分(復元) 安土瓢箪山古墳出土 甲冑部分 短甲後胴 押付板(復元) 甲冑部分(復元)箱入り一括 甲冑部分 朝鮮甲(復元)	1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式	資料 写真	展示 掲載	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館特別陳列『末永雅雄—末永考古学の軌跡—』
24.1.15 ～3.31		河内國平先生製 贈恩師末永雅雄先生刀」(奈良県19515)	1	資料	展示	
24.1.19	熊谷市立熊谷図書館	上中条出土 埴輪	4	写真	掲載	図録「熊谷の発掘出土品」
24.2.15	有田市郷土資料館	裨褙式挂甲(復原)	2	写真	掲載	『椒古墳発掘調査概報』(平成24年3月末発行予定)
合計利用件数		13件	合計利用資料数		55点	

(イ) 平成22・23年度資料利用状況

2010年度

利用日	利用者	利用物品名	利用内容	利用目的
22.6.24	弘前大学人文学部	神田孝平旧藏品 縄文時代土器・石器類	実測 写真撮影	論文作成
22.7.7	檀原考古学研究所研究員	滑石製鍬形石	閲覧	資料調査
22.7.20	釜山大学校博物館 研究員	伝 百舌鳥出土資料	閲覧	論文作成
22.11.27	國學院大学 教授	銅剣 2点	実見 写真撮影	資料調査
22.12.13～ 23.2.15	関西大学文学部 教授	泊園書院旧蔵印章	閲覧 印譜作成	資料調査 調査研究
22.12.21	盛岡大学文学部 教授	石棒	閲覧	資料調査
23.2.9	地域史家	芭蕉墓碑拓本	閲覧	調査研究

2011年度

利用日	利用者	利用物品名	利用内容	利用目的
23.6.15	大阪市立大学文学研究科 准教授	富田市伝鍋塚古墳出土画 文帯神獸鏡1 藤井寺市津堂城山出土銅鏡片	写真撮影	研究報告
23.7.8	宮崎県立西都原考古博物館 主査	本山彦一蒐集資料 (MY-S1071～MY-S1082, MY-U4087, MY-U4097)	閲覧	資料調査
23.12.10	埼玉県川口市立文化財センター職員	蕨手刀 (本山コレクション)	実見	資料調査
23.12.16	愛媛県松野町教育委員会教育 課文化振興グループ 職員	愛媛県新居浜市菖生出土 平形銅剣	実見・実測 写真撮影	資料調査
24.1.25	羽曳野市教育委員会 職員	岩橋千塚出土 盾形埴輪	実見・実測 写真撮影	資料調査

イ 博物館実習の受け入れ

(ア) 博物館実習履修生の受入数

年度	学部	4年次	3年次	計	大学院	科目等履修生	学芸員コース	合計(名)
平成22年度	文	4	49	53	7	1	0	71
	その他	5	5	10				
	合計	9	54	63				
平成23年度	文	8	47	55	4	1	0	70
	その他	5	5	10				
	合計	13	52	65				

(イ) 博物館実習展の開催

年度	期間	テーマ	入館者数
平成22年度 (2010)	11月14日(日) ～19日(金)	「粟おこし」「化粧から化SHOWへ」「たばこ再考」 「上方浮世絵」「ひなまつり」	804名
平成23年度 (2011)	11月13日(日) ～18日(金)	「扇」「三味線」「和傘」「『無』電化」「ゆるキャラ」 「すごろく」	903人

(ウ) 学芸員インターンシップへの派遣

関西大学博物館 学芸員インターンシップ派遣者数一覧

2013. 2 現在
単位 (人)

派遣館名	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)
芦屋市立美術博物館	13 (10)	4 (4)	2 (1)	2 (2)	—
天理大学附属天理参考館	1 (1)	1 (1)	—	—	1 (1)
吹田市立博物館	—	—	—	2 (1)	2 (2)
堺市博物館	—	—	—	—	1 (0)
合計	14 (11)	5 (5)	2 (1)	4 (3)	4 (3)

() は内数で女子の人数

(エ) 博物館インターンシップの受け入れ

関西大学博物館インターンシップ受け入れ一覧

2012. 4 現在
単位 (人)

	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)
期 間	8月3日～5日	7月21日・8月4～5日	—
行 事	なんでも相談会	なんでも相談会	—
学校名	関西大学第一高等学校	関西大学第一高等学校	—
人 数	3 (3)	2 (2)	—

() は内数で女子の人数

ウ 地域連携事業

平成19年度から北大阪にある48館・園の美術館・博物館・動物園などで北大阪ミュージアム・ネットワークを結成し、さまざまな事業を行っている。

4 規 程

関西大学博物館規程

平成6年1月28日制定

(設置)

第1条 関西大学学則第65条の2の規定に基づき、関西大学に関西大学博物館（以下「博物館」という。）を置く。

(目的)

第2条 博物館は、考古学、歴史学、民俗学、美学・美術史、産業技術・技術史、自然科学等の資料並びに図書等（以下「資料等」という。）の収集、整理、保管、展示及び調査研究活動を行い、大学における教育及び研究の発展のために寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 博物館は、前条に規定する目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 資料等の収集、整理及び保管に関すること。
- (2) 資料等の展示及び公開に関すること。
- (3) 調査研究活動に関すること。
- (4) 調査研究の成果発表及び出版に関すること。
- (5) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に関すること。
- (6) 講演会、講習会、研究会及び展示会の開催に関すること。
- (7) その他必要な事業に関すること。

(研究センター)

第3条の2 博物館に前条第5号の規定に基づく研究センターを設置し、センター長を置く。

2 前項の研究センターの運営に関する規定は別に定める。

(職員)

第4条 博物館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 学芸員
- (3) 事務職員
- 2 学芸員は、専任職員をもって充てる。
- 3 博物館に若干名の非常勤研究員を置くことができる。

(館長)

第5条 館長は、博物館を代表し、博物館の業務を統括する。

- 2 館長は、学長の推薦により理事会が任命する。
- 3 館長の任期は3年とし、再任を妨げない。
- 4 館長が欠けたときは、補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

(学芸員)

第6条 学芸員は、博物館資料の収集、整理、保管、展示及び調査研究活動その他これらに関連する業務を行う。

(非常勤研究員)

第6条の2 非常勤研究員は、博物館における調査及び研究を行う。

2 非常勤研究員は、博物館の研究活動に関連する研究実績を有する研究者のうちから博物館運営委員会の議を経て、館長が委嘱する。

3 非常勤研究員の任期は1年とする。ただし、館長が認める場合は、再任することができる。

4 その他非常勤研究員に関する事項については、別に定める。

(運営委員会)

第7条 博物館の管理運営に必要な事項を審議するため、博物館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成)

第8条 委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 館長

(2) 各学部から選出された専任教育職員 各1名

(3) 学術情報事務局長及び博物館事務長

2 委員会は、前項に規定する委員のほか、学識経験者若干名を加えることができる。学識経験者の委嘱は、学長が行う。

3 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員の任期)

第9条 委員（館長を除く。）の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前条第1項第1号及び第3号に規定する委員の任期は、その在任中とする。

3 前条第1項第2号に規定する委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の運営)

第10条 委員会に委員長を置き、館長が当たる。

2 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

3 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、出席委員の過半数の同意をもって決する。

(委員会の審議事項)

第11条 委員会は、次の事項を審議する。

(1) 資料等の収集、整理及び保管に関する事項

(2) 博物館の管理運営に関する事項

(3) 調査研究活動に関する事項

(4) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に関する事項

(5) 博物館実習に関する事項

(6) 博物館の予算に関する事項

(7) その他必要な事業に関する事項

(自己点検・評価委員会)

第12条 博物館に関西大学博物館自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）を置く。

2 自己点検・評価委員会は、博物館に関する事業の管理及び運営について自己点検・評価を行う。

3 自己点検・評価委員会に関する規程は、別に定める。

(事務)

第13条 博物館に関する事務は、博物館事務室が行う。

(細則)

第14条 この規程に定めるもののほか、博物館の管理運営上必要な事項は、関西大学博物館規程細則において規定する。

附 則

1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。

2 関西大学考古学等資料室規程（昭和50年10月1日制定）は、廃止する。

附 則

この規程（改正）は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程（改正）は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規程（改正）施行後最初に第5条第2項の規定により選出される博物館長の任期は、第5条第3項の規定にかかわらず平成18年9月30日までとする。

附 則

この規程（改正）は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成22年5月1日から施行する。

関西大学博物館規程細則

平成6年1月28日制定

(趣旨)

第1条 この細則は、関西大学博物館規程第14条の規定に基づき、同規程の施行について必要な事項を定めるものとする。

第2条 削除

(開館時間)

第3条 博物館の開館時間は、午前10時から午後4時までとする。

2 館長は、必要があると認めた場合には、前項に規定する開館時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(2) 日曜日

(3) 本大学記念日

(4) その他本大学の定める休業日

2 館長は、必要があると認めた場合には、前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(入館手続)

第5条 博物館に入館する者は、所定の手続をしなければならない。

2 館長は、博物館における教育及び研究活動に支障があると認めた場合には、入館を許可しないことがある。

(入館料)

第6条 博物館の入館料は、原則として無料とする。

(入館者の義務)

第7条 入館者は、施設、資料等を棄損し、又は滅失したときは、直ちに館長に届け出てその指示に従わなければならない。

2 前項に規定する損害に対しては、入館者は損害賠償の義務を負わなければならない。ただし、事情によりこれを免除又は軽減することができる。

(資料等の利用)

第8条 博物館内において資料等の利用を希望する者は、利用許可申請書（様式第1号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 館長は、前項の利用許可申請書の提出があったときは、審査のうえ利用許可書（様式第2号）を交付する。ただし、重要文化財及びこれに準ずる資料については、博物館運営委員会（以下「委員会」という。）を開催し、その意見を聴いて決定しなければならない。

3 館長は、管理上支障がある場合には、前項に規定する許可を取り消すことができる。

- 4 第2項の規定による許可を受けた者は、資料等を棄損した場合は、損害賠償の義務を負わなければならない。

(資料等の貸出)

第9条 資料等の貸出を受けようとする者は、貸出許可申請書(様式第3号)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 館長は、前項に規定する貸出許可申請書の提出があったときは、審査のうえ貸出許可書(様式第4号)を交付する。ただし、重要文化財及びこれに準ずる資料については、委員会を開催し、その意見を聴いて決定しなければならない。
- 3 館長は、管理上支障がある場合には、前項に規定する許可を取り消すことができる。
- 4 第2項の規定による許可を受けた者は、貸出期間中の保管及び貸出に伴うすべての経費を負担する。また、別に定める所定の使用料を博物館に納入しなければならない。
- 5 貸出期間中に貸出品が棄損し、又は滅失した場合は、貸出を受けた者が損害賠償の義務を負わなければならない。
- 6 重要文化財指定及びこれに準ずる資料の貸出に伴う公開期間は、延べ60日以内とする。ただし、館長が必要であると認めた場合には、委員会の意見を聴いて貸出に伴う公開期間を変更することができる。

第10条 削除

(撮影等の許可)

第11条 資料等の撮影、模写、模造等をしようとする者は、撮影等許可申請書(様式第5号)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の撮影等許可申請書の提出があったときは、審査のうえ撮影等許可書(様式第6号)を交付する。ただし、重要文化財及びこれに準ずる資料については、委員会を開催し、その意見を聴いて決定しなければならない。
- 3 館長は、管理上支障がある場合には、前項に規定する許可を取り消すことができる。
- 4 第2項の規定による許可を受けた者は、撮影等で、資料等を棄損した場合、損害賠償の義務を負わなければならない。また、別に定める所定の使用料を博物館に納入しなければならない。

(資料等の借入)

第12条 館長は、資料等を借入れたときには、所有者に借用書(様式第7号)を交付する。

(受贈)

第13条 資料等の受贈については、別に定める。

(寄託)

第14条 資料等を寄託しようとする者は、その品目、点数、期間等を、寄託申込書(様式第8号)に記入のうえ、館長に提出するものとする。

- 2 館長は、前項の規定による寄託の申出があった場合は、委員会を開催し、受入れを決定したのものについては意見を付し理事会に進達しなければならない。
- 3 館長は、資料等の寄託を受けたときは、寄託者に対して当該資料等の目録を交付するものとする。

4 寄託を受けた資料等については、万全の注意をもって保管しなければならない。
(高松塚古墳壁画再現展示室)

第15条 高松塚古墳壁画再現展示室の管理運営上必要な事項については、別に定める。

附 則

この細則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この細則(改正)は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この細則(改正)は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この細則(改正)は、平成20年3月11日から施行する。

附 則

この細則(改正)は、平成23年5月13日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

様式(省略)

関西大学博物館自己点検・評価委員会規程

制定 平成8年1月26日

(設 置)

第1条 関西大学博物館(以下「博物館」という。)に、関西大学博物館規程第12条の規定に基づき、関西大学博物館自己点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目 的)

第2条 委員会は、博物館の目的及びその使命を達成するため、博物館における教育研究の支援活動及び管理運営について自己点検・評価を行う。

(構 成)

第3条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 博物館運営委員のうちから博物館長が指名する者 若干名
- (2) 博物館事務長
- (3) 学芸員 若干名

2 委員会は、特に必要がある場合、2名以内に限り博物館運営委員会(以下「運営委員会」という。)の議を経て、大学内外の学識経験者に委員を委嘱することができる。

(任 期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、第3条第1項第1号の委員の中から互選により選出する。

3 副委員長は、第3条第1項第1号の委員の中から委員長が指名する。

(運 営)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

3 委員会は、全委員の過半数の出席をもって成立し、委員会の議事は出席委員の過半数の同意をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(職掌事項)

第7条 委員会は、自己点検・評価に関し、次の事項を審議決定し、実施する。

(1) 自己点検・評価方針の立案

(2) 自己点検・評価の実施及び報告書の作成

(3) その他自己点検・評価及び第三者評価に必要な事項

(結果の報告)

第8条 委員会は、隔年に自己点検・評価結果の報告書を作成し、館長に提出する。

2 前項の報告書は、館長がこれに意見を付し、運営委員会の議を経て公表する。

(事 務)

第9条 委員会の事務は、博物館事務室が行う。

(補 則)

第10条 この規程に定めるもののほか、博物館の自己点検・評価に関し必要な事項は、委員会の議を経て運営委員会で決定する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成15年4月1日から施行する。

高松塚古墳壁画再現展示室運営内規

制定 平成20年3月12日

(趣 旨)

第1条 この内規は、博物館規程細則第15条の規定に基づき、高松塚古墳壁画再現展示室(以下「壁画再現展示室」という。)の運営について、必要な事項を定めるものとする。

(開室日)

第2条 壁画再現展示室の開室日は、次のとおりとする。

(1) 4月1日から7月28日までの月曜日から土曜日まで

(2) 9月21日から12月20日までの月曜日から土曜日まで

(3) 1月8日から3月20日までの月曜日から土曜日まで

(開室時間)

第3条 壁画再現展示室の開室時間は、午前9時から午後5時までとする。

(休室日)

第4条 壁画再現展示室の休室日は、第2条に規定する開室日を除く日のほか、次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(2) 本大学記念日

(3) その他本大学の定める休業日

2 博物館長（以下「館長」という。）は、必要があると認めた場合には、前項に規定する休室日を変更し、又は臨時に休室日を定めることができる。

(見学科)

第5条 壁画再現展示室の見学科は、原則として無料とする。

(見学者の義務)

第6条 見学者は、施設、資料等を棄損し、又は滅失したときは、直ちに館長に届け出てその指示に従わなければならない。

2 前項に規定する損害に対しては、見学者は損害賠償の義務を負わなければならない。ただし、事情によりこれを免除又は軽減できる。

3 館長は、壁画再現展示室における教育及び研究活動に支障があると認めた場合には、見学を許可しないことがある。

(事務)

第7条 壁画再現展示室の事務は博物館事務室が行う。

附 則

この内規は、平成20年3月11日から施行する。

関西大学博物館非常勤研究員に関する内規

制定 平成22年7月14日

(趣 旨)

第1条 この内規は、関西大学博物館規程第4条第3項の規定に基づき、関西大学博物館に置く非常勤研究員について、必要な事項を定めるものとする。

(職 務)

第2条 非常勤研究員は、関西大学博物館規程第3条に規定する事業を行うにあたり、当該事業にかかる調査研究を行うものとする。

(対象者)

第3条 この内規において、「非常勤研究員」とは、博物館に関連する研究実績を有する者のうち、科学研究費等外部資金を申請する研究者で博物館運営委員会の議を経て博物館長が委嘱した者をいう。

2 前項の非常勤研究員は、博士課程前期課程（修士課程を含む。）を修了した者又は同等以上の研究業績を有する者とする。ただし、博士課程後期課程その他の学籍を有する者を除く。

（委嘱期間）

第4条 非常勤研究員の任期は、原則として4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、必要により、年度途中からの任期を認めることができ、この場合の任期は、当該年度の年度末までとする。

2 非常勤研究員は、再任することができる。

（研究報告）

第5条 非常勤研究員は、毎年度末までに研究成果を館長あて報告するものとする。

（処遇）

第6条 非常勤研究員は、関西大学博物館非常勤研究員の呼称を使用することができる。

（事務）

第7条 この内規に関する事務は、博物館事務室が行う。

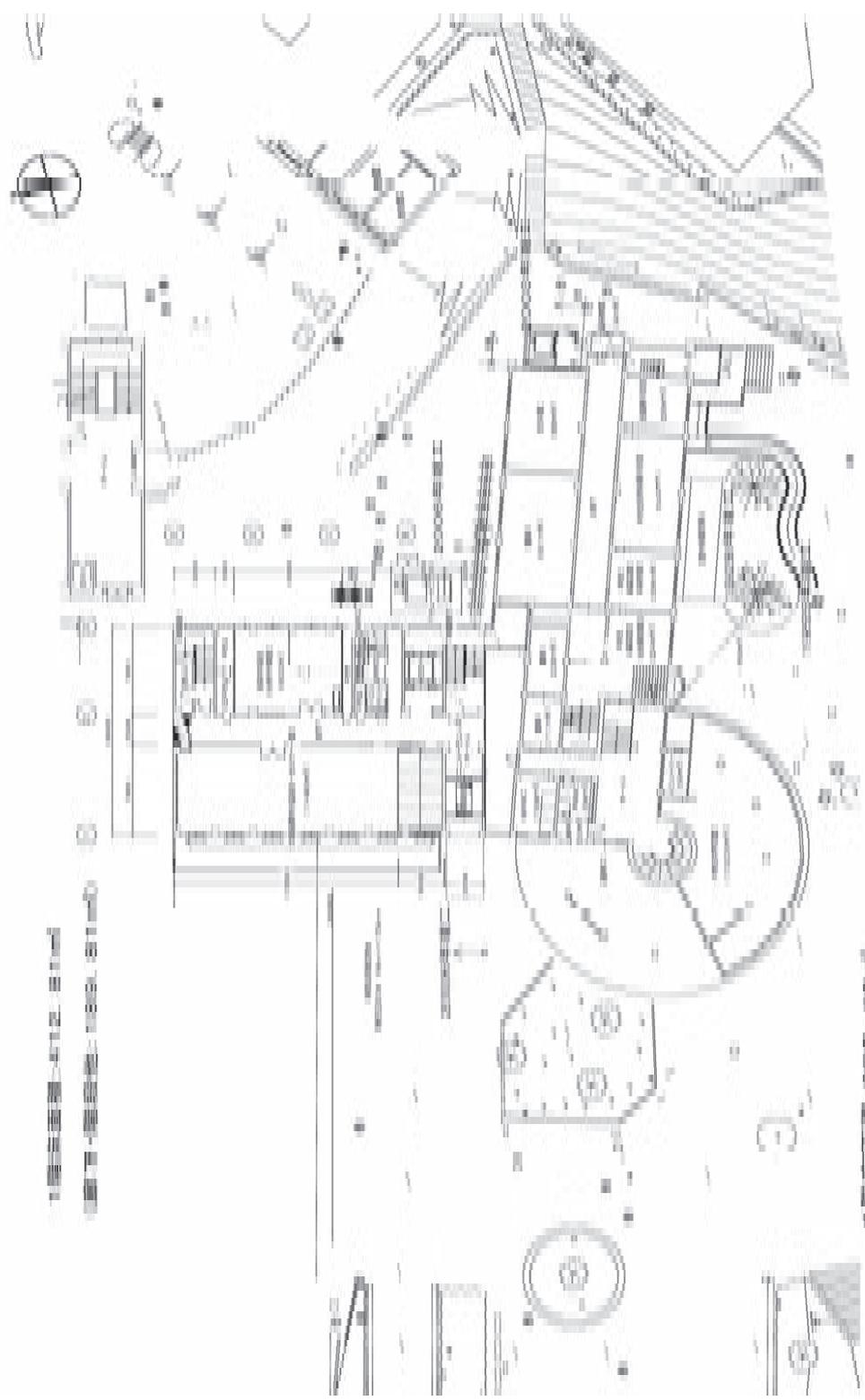
附則

この内規は、平成22年7月14日から施行し、平成22年5月1日から適用する。

1階平面図(北側) 1/1000 2006

1階平面図(南側) 1/1000 2006

2階平面図(北側) 1/1000 2006



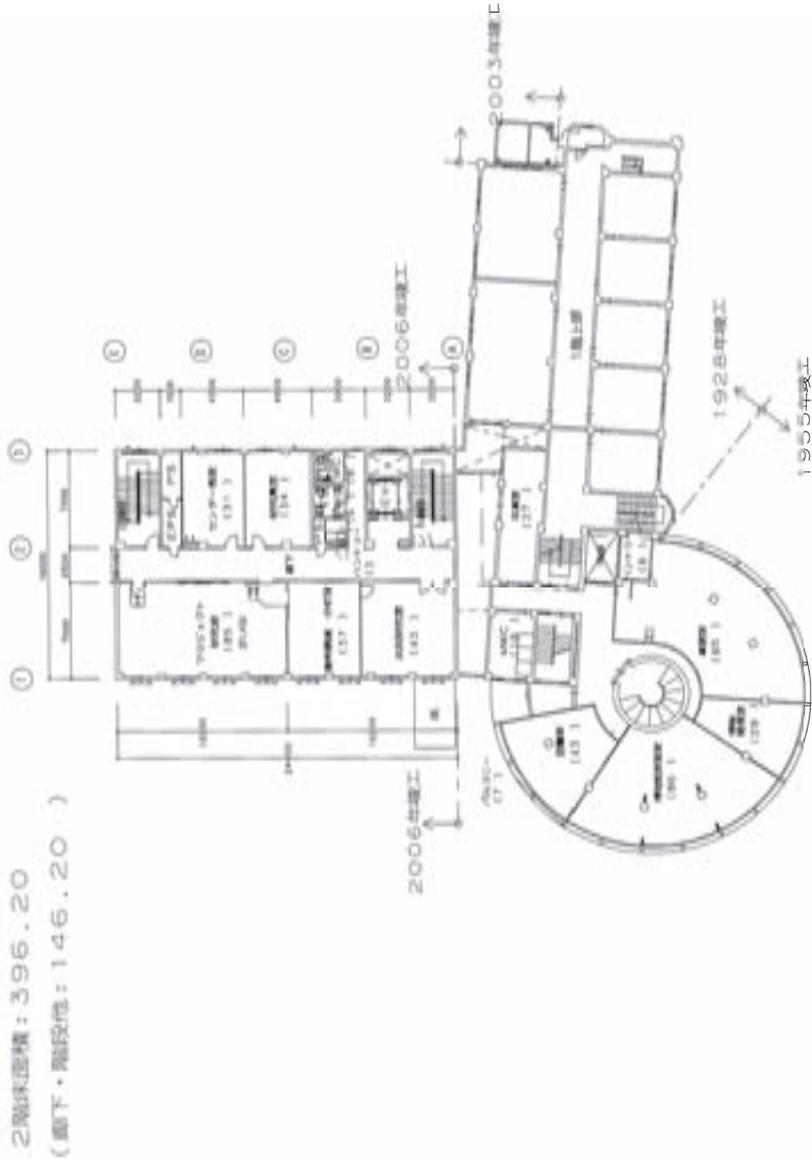
1階平面図(東側) 1/1000 2006

2階平面図(東側) 1/1000 2006

簡文館 1階平面図



2階床面積合計：801.08



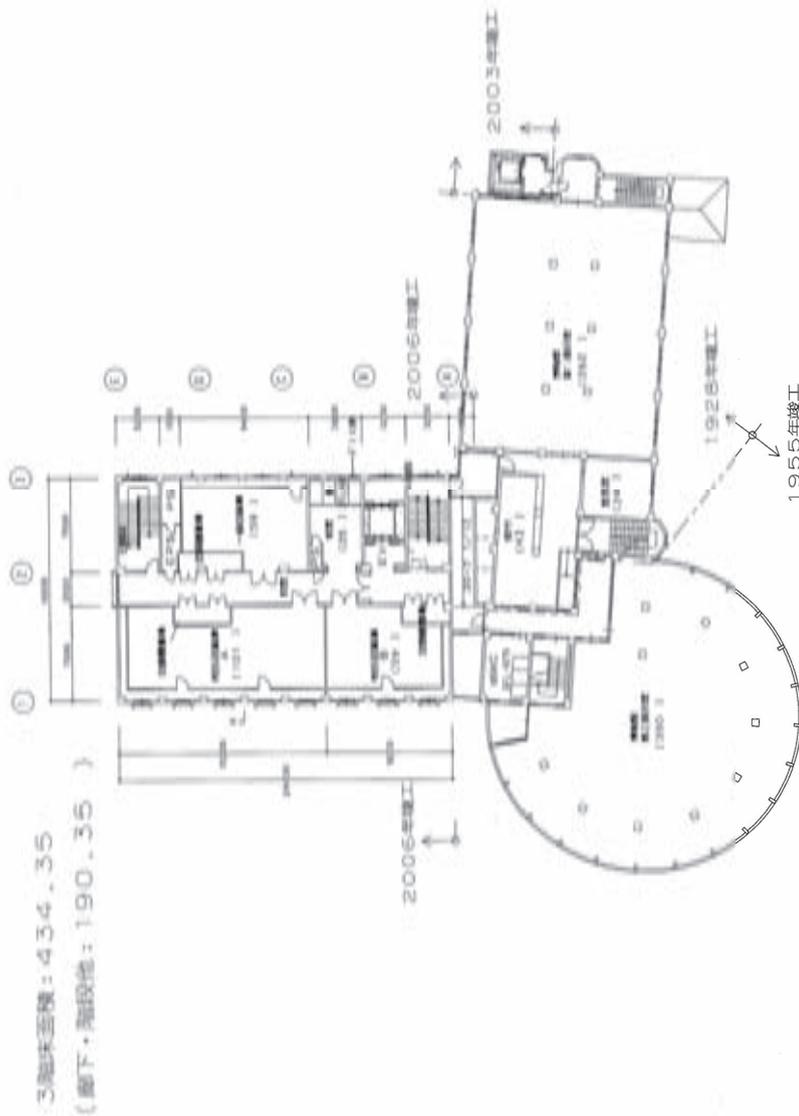
2階床面積：404.88

(廊下・階段他：101.88)

簡文館2階平面図



3階床面積合計：1269.02



3階床面積：434.35

(廊下・階段他：190.35)

3階床面積：834.67

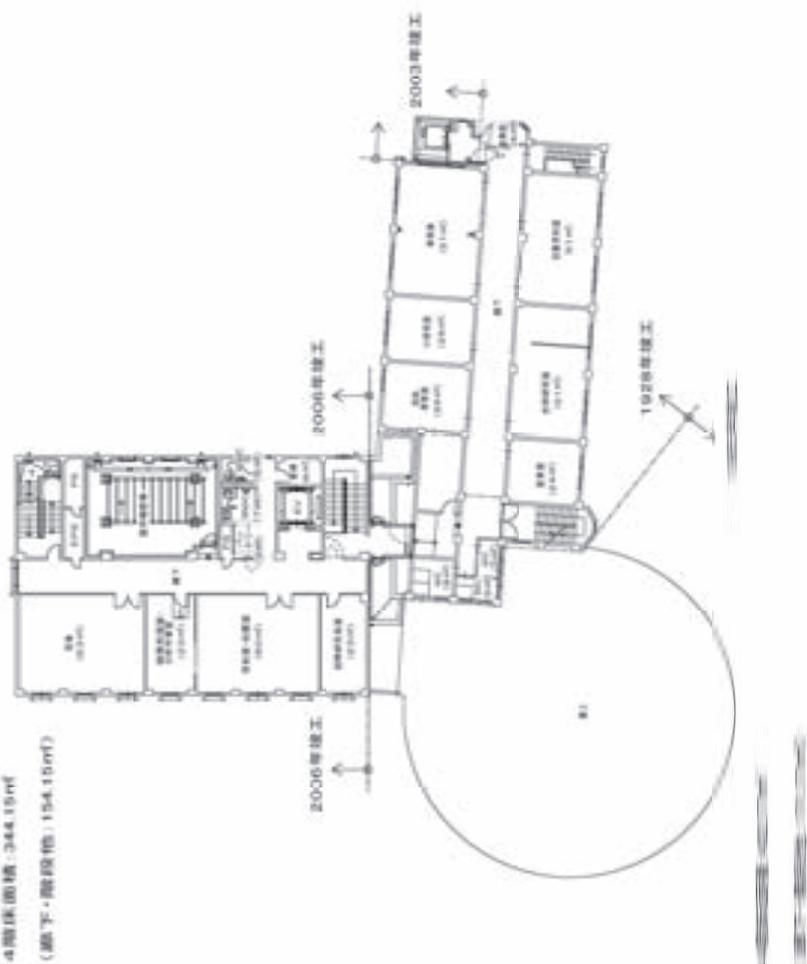
(廊下・階段他：128.67)

簡文館3階平面図



4階床面積合計: 700.92㎡

4階床面積: 344.15㎡
(廊下・階段積: 154.15㎡)



簡文館 4階平面図